

## 第25回鹿嶋市美術展覧会実施要項

- 1 名称 第25回鹿嶋市美術展覧会
- 2 目的 鹿嶋市民の芸術文化に対する啓発と普及を図り，豊かでうるおいのある市民生活の創造に寄与するとともに，鹿嶋市独自の芸術文化の創出，多様な交流活動の促進，芸術文化活動の担い手となる人材の育成・充実の機会を提供し，地域の芸術文化の継続的な発展を目指す。
- 3 主催 鹿嶋市 鹿嶋市教育委員会
- 4 主管 鹿嶋市文化協会
- 5 後援 公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団
- 6 会期 令和4年6月28日（火）～7月3日（日）  
9：30～17：30（最終日は～15：00終了）
- 7 会場 鹿嶋市まちづくり市民センター 体育館
- 8 部門 絵画 書 写真 工芸
- 9 出品資格 鹿嶋市在住・在勤・鹿嶋市出身者（高校生以上）
- 10 出品規格 別紙参照
- 11 出品区分
  - 委員出品 鹿嶋市美術展覧会運営委員
  - 特別会員出品 鹿嶋市美術展覧会特別会員
  - 功労会員出品 鹿嶋市美術展覧会功労会員  
85歳（令和4年4月1日現在で満84歳）以上で本展覧会に10回以上出品している者。
  - 会員出品 鹿嶋市美術展覧会会員  
本展覧会において最優秀賞・優秀賞を連続2回以上受賞し，審査員会議で推挙され，運営委員会でみとめられた者。その他，審査員会議で特に推挙された者。
  - 一般出品 委員・特別会員・会員以外で，最優秀賞・優秀賞・奨励賞の対象となる者。

- 1 2 出品作品 (1) 一般出品作品及び会員出品作品は審査をする。  
(2) 1部門につき1人1点とする。  
(3) 自己の制作したものとする。  
(4) 審査をともなう展覧会に出品していないものとする。  
(5) 風紀上好ましくない作品は不可とする。  
(6) 作品には所定の作品受付票を貼付する。  
(7) 作品・額は、展示・移動等の作業に耐えられるようにする。  
(8) 壁面に展示する作品には、吊り金具・吊りひもをつける。  
(9) 肖像権や著作権に抵触する場合は、出品者が了解を得る。

1 3 出品料または会費

- (1) 出品料 1,000円(一般出品者)  
(2) 会費 1,000円(委員・特別会員・会員)  
※功労会員は、会費は免除とする。

1 4 申込期間及び方法

令和4年5月17日(火)～5月29日(日)  
9:00～17:00※月曜休館

所定の申込用紙に必要事項を記入し、出品料または会費を添えて(功労会員は申込用紙のみ)、まちづくり市民センターもしくは各地区まちづくりセンター(各公民館)へ申込み。

1 5 搬入 令和4年6月25日(土)

部門	時間帯
絵画	10:00～11:00
書	11:00～12:00
写真	10:00～11:00
工芸	11:00～12:00

※出品者は上記の部門ごとに所定の場所へ作品を搬入し、受付をする。

※混雑を回避するため指定された時間帯での搬入にご協力をお願いします。

1 6 審査

令和4年6月25日(土) 13:00～  
鹿嶋市まちづくり市民センター 体育館

最優秀賞・優秀賞・奨励賞については、一般出品点数30点までは下記のとおりとする。

- 最優秀賞(市長賞)…各部門1点  
○優秀賞…各部門2点

○奨励賞 …各部門5点以内

※一般出品点数が30点をこえた場合は奨励賞1点、また40点こえた場合は優秀賞1点、奨励賞1点増やすものとする。

○会員賞（知事賞） …各部門1点

※会員賞については、会員出点が7点未満の場合は一般出品の最優秀賞作品を会員賞の審査対象に加える。

なお、特別会員は審査対象外とする

- 17 作品展示 令和4年6月25日（土）15：00～  
※審査終了後に各部門の実行委員で行う。ただし、実行委員で対応できない作品については出品者が行う。
- 18 授賞式 令和4年7月3日（日）13：30～  
詳細については、受賞者に別途通知する。
- 19 搬出 令和4年7月3日（日）15：00～  
※出品者は作品搬出のみ行う。
- 20 注意事項
- （1）出品扱いには充分留意をするが、搬入時から搬出時までの期間における不慮の事故・災害等による作品の破損・滅失等について、主催者側は一切の責任を負わない。搬出期日に搬出されなかった作品についても同様とする。
  - （2）受賞作品については、主催者の広報資料（本展覧会の紹介やHPへの掲載等）として使用できるものとする。
  - （3）出品にかかる個人情報本展覧会運営以外の目的には使用しない。
  - （4）新型コロナウイルス感染状況によっては内容に変更が生じることがございますのであらかじめご了承ください。

第25回鹿嶋市美術展覧会出品規格

部 門	規 格
<p>絵 画                      &lt;日本画・洋画・                      版画・デザイン&gt;</p>	<p>10号以上50号以内。版画については4号以上とする。額装で10号以上はガラスの使用は不可とする。</p>
<p>書</p>	<p>額装または軸装で、半切1/2から全紙縦135cm×横70cm以内（半切含む）とする。篆刻作品の仕上がり寸法は、縦40cm×横30cmとし、額装とする。規定寸法内に数顆押印することができる。原印は出品不要。</p>
<p>写 真</p>	<p>半切・A3以上とし91cm×91cm以内のパネル張りまたは額装（ガラスの使用は不可）とする。組写真は1枚のパネルに収めた上で91cm×91cm以内とする。</p>
<p>工 芸                      &lt;陶芸・和紙絵                      （ちぎり絵）・                      人形・木彫など&gt;</p>	<p>持ち運び可能なものとし、セット作品の場合は60cm×90cm以内とする。和紙絵については8号以上のものとする。</p>